

投票日は
7/2 (日)

東京都議会議員選挙

投票時間は7:00~20:00

選挙管理委員会事務局
(☎514-8806 ☎583-9684 ✉senkan@city.hino.lg.jp)



日野市で投票できる方

平成11年7/3までに生まれた方で、平成29年3/22までに日野市の住民基本台帳に登録され、投票日まで引き続き日野市に住んでいる方です。

市内で転居した方

平成29年6/5までに転居届を提出した方は、新しい住所地の投票所で、6/6以降に転居届を提出した方は、従前の投票所で投票してください。

日野市に転入(転出)した方

▼平成29年3/23以降に日野市に転入された方
対象 都内区市町村の選挙人名簿に登録されている
投票所 都内区市町村前住所地の投票所
持ち物 日野市が発行する選挙用の「住民票の写し」、または日野市の住所の記載がある公的機関が発行した写真付の証明書

▼平成29年3/23以降に日野市から都内区市町村へ転出された方
対象 日野市の選挙人名簿に登録されている
投票所 日野市内前住所地の投票所
持ち物 転出先の区市町村が発行する選挙用の「住民票の写し」、または新住所地の記載がある公的機関が発行した写真付の証明書

投票所入場券は世帯ごとに封書で

入場券は、世帯ごとに封書でお送りします。同じ世帯の方は、一つの封筒に世帯全員の入場券が入っています。入場券に記載のある投票所へお出掛けください。

▼投票所入場券を紛失した場合
 投票所の受付で、入場券の再発行を受けてから投票してください。
持ち物 本人確認ができる保険証、運転免許証など

選挙公報は全戸配布

東京都議会議員選挙の候補者の政見などを掲載した選挙公報を6/27(火)頃からシルバー人材センターにより全戸配布します。

☎シルバー人材センター (☎581-8171)
 ▼選挙公報配布施設…市役所5階選挙管理委員会事務局・1階市民相談窓口、七生支所、七生公会堂、豊田駅連絡所、市内各図書館
 ▼視覚障害者など目の不自由な方…点字版および音声版の「選挙のお知らせ」を市内各図書館などに備えます。

期日前投票

投票日当日、投票所に行けない方は、右記の場所で期日前投票ができます。入場券裏面にある「宣誓書(兼請求書)」のあなたの氏名と住所をご確認の上、投票する日、生年月日を記入し、当日投票できない事由に○を一つ付け、お持ちください。なお、入場券が届いていなくても、期日前投票所にある「宣誓書(兼請求書)」に必要事項を記載し投票ができます。

●市役所1階101会議室 日時 6/24(土)~7/1(土) 8:30~20:00

●七生公会堂1階七生福祉センター 日時 6/26(月)~7/1(土) 8:30~20:00

不在者投票

出張や旅行などで日野市以外に滞在する方は、滞在先の区市町村の選挙管理委員会ですら不在者投票を行うことができます。宣誓書(兼請求書)により投票用紙を選挙管理委員会へ請求してください。

▼病院や老人ホームなどで投票する場合
 病院や老人ホームなどで入院・入所中の方は、その施設が都道府県選挙管理委員会指定する施設であれば、その施設で不在者投票を行うことができます。

郵便等による投票制度

身体障害者手帳などをお持ちの方で、障害や要介護度の程度が定められた等級に該当する方は、自宅などで投票用紙を記載し、郵送する方法で投票ができます。

郵便等投票を行うには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けなければなりません。また投票用紙などの請求は、6/28(水)(必着)までです。詳細は、選挙管理委員会までお問い合わせください。

代理投票・点字投票 ~各投票所で係員にお声掛けください~

▶代理投票…身体が不自由であったり、ご自分で文字が書けない方は、係員が代筆する「代理投票」の制度があります。

▶点字投票…目の不自由な方は、点字で投票する「点字投票」の制度があります。

手話通訳について

聴覚障害などがあり、コミュニケーションを手話で行いたい方は、投票所で係員にお声掛けください。通訳者が対応できる時間・場所は右表の通りです。なお、事前にご連絡をいただければ、指定の日時、場所で手話通訳者が対応します。

■期日前投票	
日程・会場	市役所1階101会議室 七生公会堂1階七生福祉センター
6/26(月)~30(金)	9:00~17:00
6/24(土)・25(日)	8:30~20:00
7/1(土)	8:30~20:00
■投票日当日	
日程・会場	全投票所
7/2(日)	7:00~20:00

コミュニケーションボードなどのご活用を

聴覚や言語発声が不自由な方々との意思疎通を図るためのコミュニケーションボードと筆談器を各投票所の受付係に備えています。ぜひ、ご活用ください。